

国民年金だより

後納制度（国民年金保険料の納付期限の延長）を利用できます

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や、資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間が足りない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除などの合計が25年未満の場合）があります。

このような事態を避けるため、国民年金保険料を過去10年までさかのぼり納めることができる**後納制度**を利用して、保険料を納めることができます。

具体的には、平成16年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができます。（注）

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんのでご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたは函館年金事務所へお問い合わせください。

（注）：後納保険料を納付できる期間は、平成27年9月30日までです。

■後納制度に関するお問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050

函館年金事務所国民年金課 ☎0138-56-1165

8月の年金相談 8月26日（火） 10:40~15:00

相談をスムーズにするため、事前に時間予約をしていただくこととなりますので、8月22日（金）までに役場町民生活課へ電話などで予約してください。

年金に関するお問い合わせは、役場町民生活課 年金担当（☎42-2275 内線252）へ

《広告》

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診

休診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

8月23日(土)・24日(日) 小宮先生、女性外来も予約可

8月の日曜診療は、10日・24日になります。

入院設備完備

初診の方でもPC携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからの質問は24時間可。電話問い合わせ可。（桔梗駅前通り中の沢小学校前）

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001

